

## 「住民自治協議会」ってなんだろう？

皆さんは「住民自治協議会」をご存じでしょうか？毎月15日に皆さんのお宅に配布される「コミわか広場」は「若槻地区住民自治協議会(コミわか)」の広報紙です。若槻地区の皆さんへのお知らせや各種事業のご案内、活動状況報告などを掲載しています。

住民自治協議会とは、一言で表すと自分たちの身近なミニ自治体のようなものです。

長野市のそれぞれの地域には、市街地、住宅地、中山間地などの地域特性があり、住民のニーズも地域により異なるため、合併などにより行政範囲が広がる市全域を一律に対応していくことは極めて困難になってきています。

そのため地域住民と市が適切に役割分担を行い、地域の実情に応じた取組が地域の人たちで考え実行できるよう長野市が「都市内分権」の仕組みを作りました。この仕組みにより一定の権限や財源が地域へ配分され、地域の実情に即したまちづくり活動ができるようになりました。

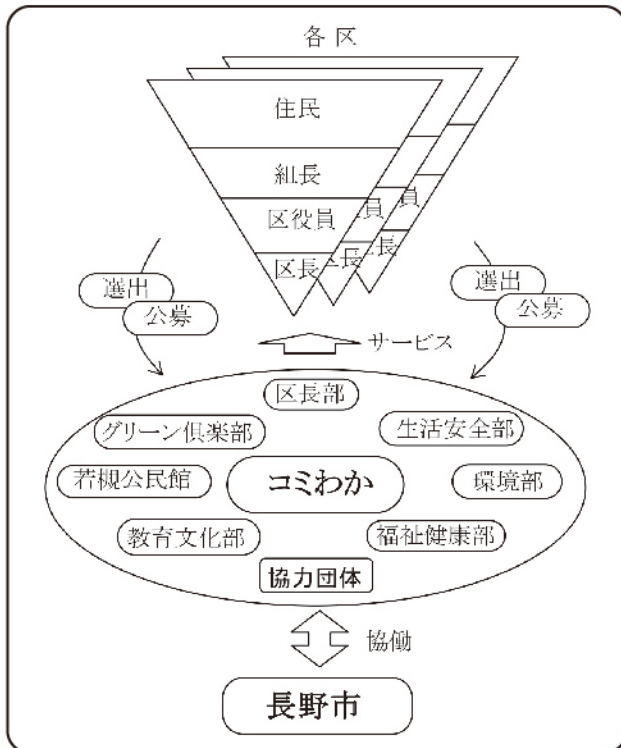
「都市内分権」とは、個人でできることは個人で、家族でできることは家族で、近所でできることは互助で、地域でできることは地域で行い、そこでもできないことは市が補完するという仕組みです。

地域に即した自治を推進するため、それぞれの地域でそれぞれに〇〇地区住民自治協議会という名の組織を設立し、少子高齢化社会への対応や環境保全など地域を取り巻く様々な課題に対し、住民が自ら取り組む活動方針や内容等を定めて課題解決に向け活動します。この活動の基本となるのが「地域まちづくり計画」です。このまちづくり計画に基づいて、地域福祉の向上、地域の安心・安全、教育文化の発展、環境保護など住みよいまちの実現のために各種事業を推進していきます。

決して組織を作ることだけが目的ではなく、地域ぐるみで知恵を出し合い、みんなで汗もかき住み続けたいと思えるまちづくりをしていくしくみであり「公」の場づくりです。

住民自治協議会の活動は、地域で取り組むべきこと、地域で取り組んだ方が効果的なこと、区独自では解決

できないことなどを活動の基本としており、区長さんをはじめ、各地区から選出された委員や公募委員、協力団体やボランティアなど多くの住民の皆様がこの活動に携わり、「自分たちのまちづくり」を推進しています。



自らの地域のことは自らの地域で考え  
決定していける仕組みをつくり、  
地域住民と行政と一緒に  
みんなで知恵を出し合い

都市内分権の推進

住民と行政との協働

住民

行政

個性と魅力にあふれた活気あるまちづくり